



様式第4号（第6条関係）

令和5年8月8日

富士見市議会議長 田中 栄志 様

会派名 21・未来クラブ

代表 尾崎 孝好

行政視察・研修（政務活動）報告書

下記のとおり、行政視察・研修（政務活動）を実施しましたので、報告いたします。

記

- 1 期 間 令和5年7月27日（木）
- 2 参加者名
尾崎孝好、斉藤隆浩、田中栄志、関野兼太郎、佐野正幸、小泉陽
- 3 場所（行政視察地・研修場所）
埼玉県志木市市役所（埼玉県志木市中宗岡1丁目1番1号）
埼玉県草加市市役所（埼玉県草加市高砂1丁目1番1号）
- 4 調査・研修概要

埼玉県志木市

（1）視察市の概要

埼玉県の南西部に位置し全国でも6番目に小さな市である。都心まで電車で20分という好アクセスから、住宅都市・商業都市として発展してきた。一方市内には「新河岸川」「柳瀬川」「荒川」の3本の川が流れ、自然や田園風景も多く残っている。

人口：76,518人 世帯数36,396世帯（令和5年6月1日現在）

面積：9.05平方km

一般会計当初予算：276億9,600万円（令和5年度）

(2) 調査概要【新庁舎建設について】

建物概要

構造・規模	鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、地上4階・地下1階
敷地面積	9,039.15m ²
延べ面積	12,621.63m ²
建物高さ	24.9m
工期	令和2年7月17日～令和4年6月30日
業務開始	令和4年7月開庁

① 庁舎の基本コンセプトについて

- 市民が利用しやすい新庁舎
 - ・ワンフロアストップ～窓口を1階に集約
 - ・明るい待合スペース～南側でゆっくり
- 市民力のステージとなる新庁舎
 - ・グランドテラス～市民が集まれる広場
 - ・市民ホール～誰もが使いやすい
- 市民の安全を守る新庁舎
 - ・免震構造
 - ・非常用発電設備～上層階へ
- 志木市の環境と共生する新庁舎
 - ・ステップテラス～自然な日差しを有効に
 - ・屋上の換気窓に通じる吹き抜け～自然の風を取り込み風の流れを作る

② 建設費について

設計費	約1億7,000万円
旧庁舎解体工事費	約4億2,000万円
建設工事費	約67億6,000万円
関連工事費	約8,000万円
工事監理費	約9,000万円
計	約75億2,000万円

③ 防災対策・浸水対策機能の確保について

大震災の発生に備えて「免震構造」を採用している。積層ゴムやダンパーなどの免震装置は、大雨による増水時の冠水を避けるため地下1階の柱の上部に設置している。免震装置の下部は十字形の柱として地下駐車スペース等の確保に努めながら、地震や水害にも耐える強固な土台を構成している。

④ 議会専用フロアの整備内容について

議場はコンパクトな設計で、議員と執行部のより良い議論ができるよう円形の段差がない形状となっている。議長席から右が議員席、左が執行部席となっている。傍聴席を半分に減らしフラットにしたため、傍聴者と議員の距離感が近い。防音親子席を設けている。執行部内のメモ書き等を渡す連絡員席が設置されている。マイク操作等の機器は同じフロアの執行部席にある。大型モニターを配置し資料などを映せるようにしている。

議会事務局前を通過しないとフロア内に入れないようになっている。各部屋に入るにはIDカードが必要になっているため、セキュリティも守られている。議長室と副議長室が別にある。控室は可動間仕切り壁で仕切られており、人数に応じて部屋の大きさも変えられる。各部屋には水回りもある。委員会室には映像機器も完備されている。

埼玉県草加市

(1) 視察市の概要

埼玉県の東南部に位置し、市域の南部を東京都足立区に接している。東武スカイツリーラインが市の南北を縦断し、東京外かく環状道路が東西を横断する、交通アクセスに非常に恵まれた都市である。日光街道の宿場町としても知られており、松尾芭蕉の「おくのほそ道」の中にも名前が刻まれている。

また、江戸時代から受け継がれる「草加せんべい」は市を代表する名物である。

人口：251,158人 世帯数：124,141世帯

(令和5年6月1日現在)

面積：27.46平方km

一般会計当初予算：884億2,600万円(令和5年度)

(2) 調査概要 【新庁舎建設について】

建物概要

構造・規模	鉄骨造、一部SRC造、免震構造	地上10階・地下1階
建築面積	2,495.54㎡	
延べ面積	18,206.72㎡	
建物高さ	45.79m	
工期	令和2年7月～令和5年3月	
業務開始	令和5年5月仮オープン	

① 庁舎の基本コンセプトについて

●人にやさしく親しまれる庁舎

- ・分かりやすい案内とサインによって利用しやすい
- ・周辺のまちなみに配慮した建物とし、ロビー、ギャラリー、販売・喫茶コーナーを設け市民が気軽に交流ができる

●機能的・効率的で働きやすい庁舎

- ・事務室、会議室などを機能的に配置し、効率的に業務ができる
- ・市民と職員の動線を整理し、セキュリティに配慮する

●環境にやさしい庁舎

- ・エコボイド（吹抜け）により建物中央まで自然採光・通風を取り入れる

●災害につよい庁舎

- ・災害時の防災拠点として免震構造とする
- ・災害発生後、速やかに災害対策活動が開始できるスペースを設ける

② 建設費について

建築工事	74億7755万3600円
電気設備工事	11億8900万3200円
機械設備工事	15億4935万2100円
植栽工事	1034万8800円
計	102億2625万7700円

その他解体工事等を含めた合計 約130億円

③ 防災機能・浸水対策機能の確保について

災害発生時は、低層階を市民への情報発信の場、上層階を災害発生本部拠点として位置づけ、災害対策本部での活動や必要最低限の窓口機能を維持できる発電機を屋上に設置している。

浸水被害に備え1階の床レベルを道路から0.7m高くするとともに、0.6mの止水版を出入り口に設けている。電気室、非常発電機、防災対策室等の防災機能は2階以上に設けている。

④ 議会専用フロアの検討内容について

議場は対面式として、演壇と答弁席、正対して質問席を設けている。正面にはスクリーンが下げられており、プロジェクターでの映写ができるようにしている。傍聴席は見通しの良い議場2階に車椅子席、しゃべれる傍聴席を含めて設けられており、入場時の受付などなく直接入場できる。マイク操作機器等は同じフロアの執行部席後方にある。

議会フロア内に入るには、事務局前を通過する際のIDカードによる承認

が必要。会派室は14室あり、壁が固定壁と可動間仕切り壁で分かれていて、人数に応じて大きさも変えられる。不要な部屋は面談応接室となる。全員協議会室はなく、3つの委員会室は可動間仕切り壁で大きさを変えられる。委員会室は映像機器が設置され中継もできる。

5 感想及びまとめ

志木市

平成19年度の耐震診断から新庁舎に関する検討が始まった。当初市民会館との複合化などの考えもあり、仮庁舎への移転、既存の庁舎の解体など業務開始までに14年間とかなりの期間がかかっている。耐震浸水に関しては慎重に設計がなされている。敷地面積が決まっておりコンパクトな設計になっているが、市民が集まれるランドマーク的な存在になっている。

当初計画ではもう少しこだわりたい部分もあったが、予算を考えると厳しい判断があり取り下げたとの話もあった。財源構成では地方債約67億円、基金で約7億8000万円、市民からの寄付金が約3500万円と市民の関心も高かったと感じた。

草加市

平成27年から新庁舎に関する検討が始まった。既存で残す西館と第2庁舎があり、当初は低層階の考えであったが、他の公共施設の老朽化もあり集中化を図ることを考え高層階の庁舎設計の考えになった。市民の利用が多いフロアは低層に位置している。災害対策室を常備するなど危機管理を強化している。歴史的建造物の草加宿の街並みや存在感をモチーフに入れており、にぎわいを創出する一体感を出している。

財源構成では庁舎単独の基金では無いが50億円の積立を使い、残りを地方債で賄っている。エスカレーターは当初3階までとあったが、予算的に厳しく2階までになったなど、ここでも色々な物価高騰での断念があった。議場が視察の説明会場になっており画期的であった。

共通

両市とも、市民が訪れた時に利用しやすい窓口を考えている。そして、自然環境の光や風を取り入れている。市民がふと寄れる、集える開放的なランドマーク的な場所を目指しているようであった。災害発生時の防災拠点になるので耐震等を考えている。議会フロアでは、セキュリティを重視していた。各室では可動仕切り壁を有効に使い、使い勝手を良くしている。議場はそれぞれの特徴があり参考になった。両市とも採決については起立でなくボタンで行えたり、

質問席にHDMI端子があり映像を映せたりすることができ、現代の流れを感じた。本市に新庁舎ができる数年後は、DX化が確立され現在の各地の新庁舎から更に進んだ庁舎整備になると見込まれる。財政規模が違う自治体を訪問することで、本市での計画に取り込める、取り込めないことが理解、精査できた。

両市とも基本計画前の事業試算に比べ建設費が変わってきている。現時点でも様々な物価高騰で予算試算が見えづらい面もあるが、新庁舎建設工事だけでなく解体工事や周辺の外構工事費用の試算を含め、見える化することによって市民の理解を得ることも必要である。今後も他自治体の状況を確認しながら計画の精査を進め、議会としての役割を果たすことが重要であり、市民が集えるランドマークの建設が必要と感じた。

*行政視察に関する調査書、概要、参考資料等は、会派にて保管